

株式会社 大阪鶴見フラワーセンター

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和元年度の役員報酬等の額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬等の額	備考
代表取締役社長	常 勤	8,000,000 円	
監 査 役	非常勤	600,000 円	
監 査 役	非常勤	600,000 円	

2 退職金額

支給していません。